

間接補助金交付申請者と申請車両及び申請方法の関係

表 1

	注 1)	トラックを事業の用に供する者		申請の方法		補助金額
		自家用 (白ナンバー)	事業用 (緑ナンバー)	通常申請 注 2)	実績申請 注 3)	
先進環境対応トラック	FCV	○	×	○	×	標準車 (注 4 との差額の 2/3)
	EV	○	○	○	×	同上
	HV (PHVを含む)	○	×	○	○(PHVを除く。)	標準車との差額の 1/2
	CNGV (車両総重量 12 t 超に限る。)	○	○	○	○	同上

表 2

	注 1)	バスを事業の用に供する者		申請の方法	補助金額
		自家用 (白ナンバー)	事業用 (緑ナンバー)	通常申請	
先進環境対応バス	FCV	○	×	○	標準車 (注 4 との差額の 2/3)
	EV	○	×	○	同上
	HV (PHVを含む)	○	×	○	標準車との差額の 1/2
	CNGV	○	×	○	同上

注 1) FCV : 燃料電池自動車、EV : 電気自動車、HV : ハイブリッド自動車、PHV : プラグインハイブリッド自動車、CNGV : 天然ガス自動車

注 2) 申請に係るトラックを購入する前に「補助金交付申請書」を提出する場合

注 3) 申請に係るトラックを購入後、「補助金申請書兼完了実績報告書」を提出する場合

注 4) 同規模かつ同等仕様の最新燃費基準に適合したディーゼル自動車の価格と補助金申請自動車の価格 (架装物等動力構造以外の部分に係る費用を除く) の差額